



## 倉敷市の地方創生事業への寄附を通じてSDGsの推進に取り組みませんか

### 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

- ・小規模保育事業所等推進による待機児童対策
- ・放課後児童クラブ室の拡充 など



### 受け継がれた歴史・文化の魅力を発信し、ひとを惹きつける事業

- ・修学旅行誘致助成など観光客受入体制の充実
- ・移住体験ツアーの実施など移住定住の促進 など



### 安心して働ける場をつくり、多様な人材の活躍を推進する事業

- ・持続的成長に向けて金融機関と連携して取り組む中小企業の支援
- ・企業誘致促進などによる産業の振興、雇用の確保・充実 など



### 地域をつなぎ、安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進める事業

- ・イベント開催などを通じた高梁川流域圏域のSDGs推進 など  
(倉敷市は令和2年度「SDGs未来都市」「SDGsモデル事業」に選定されました。)



## 法人関係税が最大で約 9 割軽減されます

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）を活用して寄附された場合、損金算入による寄附額の約3割に相当する税額の軽減に加え、特例措置によりさらに6割が上乘せされ、合わせて最大約9割に相当する額が軽減されます。



## 寄附のお申し出

本市の取組にご賛同いただける場合は、寄附申出書を倉敷市財政課までご提出ください。

- ・寄附額の下限は10万円です。
- ・寄附に対する返礼品はありません。
- ・寄附をいただいた場合は、貴社名等を本市ホームページ等に掲載いたします。
- ・本社が所在する地方自治体への寄附は本制度の対象となりません。(本社所在地が倉敷市の場合は対象となりません)

## 【お問い合わせ・お申し込み先】 倉敷市企画財政局企画財政部財政課

〒710-8565 倉敷市西中新田 640 番地 【電話】086-426-3155 【FAX】086-426-5131

【E-mail】 fnce@city.kurashiki.okayama.jp

【URL】 <https://www.city.kurashiki.okayama.jp/cityinfo/finance/1013031/index.html>